

1. 緊急（火災・爆発・地震）の場合

※緊急時の連絡はピンクページを参照

●緊急時への備え

1. 火災への備え

- ・避難路、非常口、非常階段、避難場所、消火器・消火栓・火災報知器の設置場所などを確認して下さい。
- ・消火器、消火栓の取扱いについてよく理解しておいて下さい。消防訓練等での消火・放水訓練に参加することをお奨めします。

2. 地震への備え

- (1) 地震発生時に火災が発生しないよう普段から心がけて下さい。ガスストーブ等が転倒しても火災にならないよう、可燃物を近くに置かないで下さい。
- (2) 薬品瓶は机の上などに放置せず、ロック機構つきのスチール棚に保管して下さい。一時的に薬品の使用場所を離れる場合でも必ず保管場所に戻して下さい。大型のガラス瓶は瓶同士の接触により割れないようネットをかぶせる等の処置をして下さい。
- (3) ボンベや転倒しやすい機器類は鎖で固定して下さい。
- (4) コンクリート、鉛、鉄シールド、大型電源、戸棚、書棚、物品整理棚、ロッカー、その他大型機器類は、地震の際に転倒しない様、普段から床、壁、天井等に固定をして下さい。

3. 救急処置

- ・日頃より、救命処置・応急処置等の習熟に心がけて下さい。
- ・AED（自動体外式除細動器）講習会を受講されることをお奨めします。

●火災報知機が鳴ったら

- ・身の回りの安全を確認し、非常放送の指示に従って下さい。
- ・発報場所は、AVF サイクロトロン棟放射線管理室受付、本館 1 階管理室、および熱源棟にて確認できます。

●火災・爆発が起きたら、又はその危険が切迫したら

1. 初期消火

- (1) 火災発生時には、発見者は火災報知機をならし、大声で付近の人に知らせてください。その後、直ちに火災発生を加速器運転責任者(宿・日直者) **(090-3051-3770)** に連絡してください。
- (2) 消防署 **(内線 118)** に直接電話をしても結構です。その場合も必ず加速器運転責任者(宿・日直者) **(090-3051-3770)** にも同じ電話をして下さい。
通報する際には、落ち着いて、「火事」であること、発生場所(大阪大学核物理研究センターの○△棟□○室など具体的に。放射線管理区域内である場合にはその旨も知らせる)、状況(何が燃えているかなど)、連絡先(通報者の名前と電話番号など)をお知らせ下さい。
- (3) 発見者並びに近くの者は、可能な限り、近辺にある消火器等を用いて初期消火に努めて下さい。危険を伴う場合や消火が困難と判断される場合には、速やかにその場を離れて安全な場所へ避難し、消防署の到着を待ってください。

2. 放射性物質の処置

- (1) 類焼の恐れのある放射性物質(較正用放射線源、ターゲット等)は安全な場所に移動させて下さい。
- (2) 初期消火にはできるだけ粉末消火器、二酸化炭素消火器、ハロン消火器を使用して下さい。
- (3) 泡末注水、注水による消火については、センター長、防火管理者、放射線取扱主任者、加速器運転責任者(宿・日直者)の順位で現場に居あわせた者が判断します。
- (4) 消防署による消火についても、現場の状況を判断して放射線取扱主任者または加速器運転責任者(宿・日直者)が消防署の責任者と消火の方策を協議します。

地震が起きたら

1. 緊急地震速報が流れた場合の対処

- ・放送が流れてから地震の強い揺れが来るまでの時間は**数秒から数十秒**しかありません。まわりの人に声をかけながら、**周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保**して下さい。

2. 地震が発生したときの処置

- ・大型地震が発生し、建屋、機器の倒壊等の被害により二次災害が予想されるときは、ガス、電源、ポンプ、空調等について速やかに停止・遮断等の処置を行い、更にガス、電気については、できるだけ供給源に近いところで遮断して下さい。また避難の際には部屋や通路の扉を開放して下さい。

3. 加速器・測定器等運転中の処置

- (1) 加速器や実験装置等の運転中に地震が発生し、被害が予想される時は、直ちに運転を中断します。地震がおさまった後、現場で安全を確認してから加速器運転責任者(宿・日直者)と相談のうえ、運転を再開します。
- (2) 大型地震により建屋、機器に被害が生じた恐れのある場合は直ちに機器を順次停止します。緊急の際は全停止ボタンにより全装置を停止します。
- (3) オペレーターは加速器運転責任者(宿・日直者)に状況を報告し、加速器運転責任者(宿・日直者)の指示に従って適切な処置を行います。
- (4) 加速器運転責任者(宿・日直者)は、全館放送により状況を知らせるようオペレーターに指示します。また、必要に応じて全員を屋外に退避させるよう全館放送を指示します。
- (5) 災害が生じた場合には、加速器運転責任者(宿・日直者)は、センター長、放射線取扱主任者、事務長、必要に応じ防火管理者に連絡し、適切な処置をします。
- (6) 放射線取扱主任者は災害が生じた場合、センター長、事務長等各責任者に報告し、放射線管理室員の協力を得て放射線障害の予防に努めます。
- (7) 建物内にいる者は可能な限り二次災害防止の処置をとり、危険な場合は速やかに屋外へ避難して下さい。エレベーターは使用しないで下さい。
- (8) 火災が生じた場合は、大阪大学核物理研究センター防火管理規程に従って行動して下さい。

●救急処置が必要になったら

1. 心肺蘇生と AED

- ・心肺蘇生が必要な場合には、大声で周辺の人に助けを求めるとともに、研究本館玄関に備えてある AED を持ってくるよう依頼して下さい。
- ・AED が到着するまで、可能な限り心肺蘇生法により救命に努めて下さい。

2. 救急車と医療機関

- (1) 緊急を要する場合には、救急車（**内線 118**）を呼んで下さい。
- (2) 必要に応じて、医療機関へ連絡して下さい。

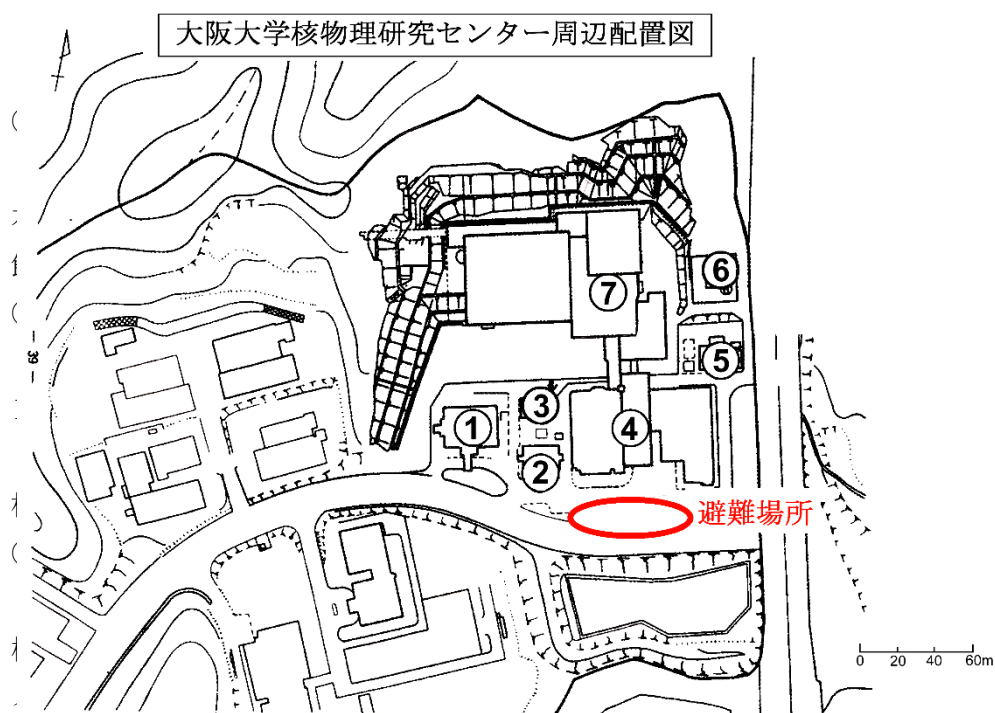
3. 救急器具等

- (1) 担架は AVF サイクロトロン棟 1 階放射線管理室受付前の廊下、リングサイクロトロン棟地階エレベーター前のスペースにあります。
- (2) 呼吸器は AVF サイクロトロン棟制御計数室西側扉外(AVF サイクロトロン本体室方面)とリングサイクロトロン棟中性子トンネル奥にあります。
- (3) 放送設備は熱源棟、AVF サイクロトロン棟 1 階放射線管理室受付、リングサイクロトロン棟 2 階受付にあります。

- 緊急時の連絡先はピンクページを参照
- 医療機関一覧はグリーンページを参照
- 共同利用の方へ……非常口確認の上、避難場所へ
- RCNP 職員・学生の方へ……緊急時連絡先へ連絡

避難場所案内図

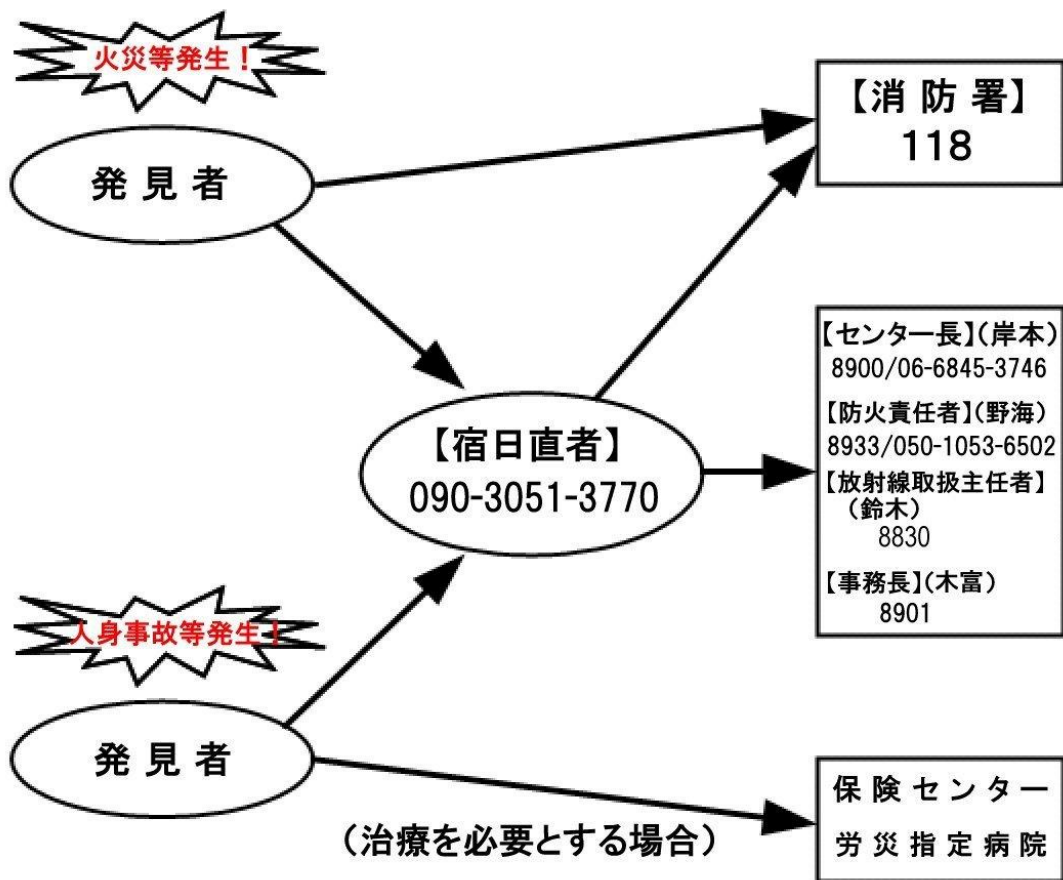
(Emergency Assembly Area)



ピン偏極技術開発棟 (HD 棟)

- ④ AVFサイクロترون棟
- ⑤ 熱源工作棟
- ⑥ ゲストハウス
- ⑦ リングサイクロترون棟

緊急・救急連絡方法



注) 救急車を要請する場合は、その旨消防署へ連絡